

医療機関院長 殿

盛岡市医師会
会長 和田 利彦

新型コロナウイルス感染症に係る対応について（その 7）

今般、新型コロナウイルス感染症の現在の国内発生状況を踏まえ、重症化が疑われる患者を帰国者・接触者相談センターへ確実に誘導するとともに、医療機関内における感染拡大の防止に万全を期す観点から、先にお送りした院内掲示用、院内入口掲示用の資料が更新されましたので、感染症対策の参考としていただきますようお願いいたします。

なお、本資料の掲示にあたっては、日本医師会作成の「新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために」（国民の皆様へ日本医師会からのメッセージ）とあわせてご活用ください。なお、日本医師会のホームページでは、Word 版（編集可能）と PDF 版をダウンロードすることができます。

日本医師会ホームページ【トップ】→【新型コロナウイルス関連感染症】→【医療機関用資料】

院内掲示用	院内入口掲示用
患者さんへのお願い 発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある方は、受付にその旨お申し出ください。 公益社団法人 日本医師会 R2.2.21	患者さんへのお願い 発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、新型コロナウイルスの感染が疑われる方は、直接受診する前に、必ず最寄りの帰国者・接触者相談センターもしくは医療機関に電話で相談し、指示を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。 最寄りの帰国者・接触者相談センター 盛岡市保健所 電話:019-603-8308 公益社団法人 日本医師会 R2.2.21

このほか、厚労省や日本感染症学会から示された最新資料および啓発用ポスターも添付いたしますので、予防対策の参考にしてください。

同封物

- ①患者さんへのお願い 院内掲示用、院内入口掲示用（日本医師会）
- ②新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために（日本医師会）
- ③新型コロナウイルスに関する Q & A（医療機関・検査機関の方向け | 厚生労働省）
- ④医療機関における新型コロナウイルス感染症の対応について（日本医師会・厚生労働省）
- ⑤新型コロナウイルスを防ぐには（厚生労働省）

患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状がある方は、受付にその旨お申し出ください。

公益社団法人 日本医師会

患者さんへのお願い

発熱やせき・息切れ、強いだるさ(倦怠感)などの症状があり、**新型コロナウイルスの感染が疑われる方**は、直接受診する前に、**必ず最寄りの帰国者・接触者相談センター****もしくは医療機関に電話で相談し、指示**を受けていただきますよう、よろしくお願いいたします。

最寄りの帰国者・接触者相談センター

盛岡市保健所 電話:019-603-8308

公益社団法人 日本医師会

R2.2.21

新型コロナウイルス感染症の正しい理解のために

国民の皆様へ日本医師会からのメッセージ

昨年 12 月に中国の武漢に端を発した新型コロナウイルス感染症は、国内でも指定感染症とされ、水際対策を始め様々な対策が取られていますが、徐々に感染者数が拡大しています。

日本医師会では、国民の皆様はこの感染症の現時点での正しい情報を知って頂くことにより、今以上の感染拡大を防ぐことを期待しメッセージを作成しました。

(令和2年2月19日現在)

1. 新型コロナウイルスの感染のしかたと感染力

新型コロナウイルスの感染には、咳やくしゃみなどによる飛沫感染とウイルスが付着したドアノブ、電車などのつり革に触ることによる接触感染があります。新型コロナウイルスの感染力は、現時点ではインフルエンザと同じ位と言われています。

2. 毎日の生活で気を付けること

石鹸やアルコール消毒薬などでこまめに手洗いをしてください。咳やくしゃみをするときは、マスク、ハンカチ、タオルなどで口や鼻をおさえる『咳エチケット』を守りましょう。人混みでは特に注意しましょう。

3. 新型コロナウイルス感染症の診断と治療

診断は、PCR 検査によるウイルス遺伝子の有無で行われます。

治療は、現時点では特に有効な薬はなく対症療法が行われます。

強いだるさ、息苦しさ、風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上（高齢者や基礎疾患等のある方は 2 日程度）続く場合は、お近くの保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。新型コロナウイルスの感染が疑われる場合には、センターから受診する医療機関についての案内があります。

4. 重症化する方の傾向

現時点では、明らかではありません。しかし、高齢者や糖尿病、高血圧、ぜん息などの持病のある方は重症化する傾向があります。

5. 妊婦の方の注意点

一般的に妊娠中は、通常の肺炎では重症化する可能性が指摘されていますが、今回の新型コロナウイルス感染症では現時点においてそのような報告はありません。ただし、石鹸やアルコール消毒薬での手洗いを心がけてください。

6. 廃棄物の取扱いとリネン・衣類などの洗濯

廃棄物の取扱い、リネン類・衣類などの洗濯は通常通りで良いことになっています。ただ、タオルなどは共用しないようにしましょう。

インフルエンザ等の心配があるときには、念のためかかりつけ医等に電話などでご相談ください。

○厚生労働省の電話相談窓口

電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00から 21:00まで

(健Ⅱ282F)
令和2年2月25日

都道府県医師会
郡市区医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 范 敏

医療機関における新型コロナウイルス感染症の対応について（その2）

医療機関における新型コロナウイルス感染事例等が発生していることを受け、今般、「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター）が改訂され、厚生労働省より各都道府県等衛生主管部（局）あて別添の事務連絡がなされましたので取り急ぎご連絡申し上げます。

改訂版では、外来における感染防止のための留意事項が記載されておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、疫学的所見や病原体に関する新たな知見の蓄積に伴い、今後内容が適宜更新されますのでご留意ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、関係医療機関等に対する周知方ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【外来における感染防止（抜粋）】※詳細は別添資料をご確認ください。

○COVID-19の疑いに関わらず、原則として行うべき事項

- ・外来患者の待合室では、発熱や呼吸器症状を訴える患者同士またはその他の患者が一定の距離を保てるよう配慮する。
- ・呼吸器症状を呈する患者にはサージカルマスクを着用させる。
- ・医療従事者は標準予防策（※）を遵守する。
※①呼吸器症状のある患者の診察時はサージカルマスク着用及び手指衛生を遵守、②マスクや手袋等の着脱時には、環境汚染に留意し、所定の場所に破棄するとともに、手指衛生を遵守（手指衛生の前に目や顔を触らない）
- ・医療従事者は、発熱や呼吸器症状を呈した場合には診療行為を行わずに休職する。

○医療機関におけるCOVID-19の疑いがある人やCOVID-19患者の診療時の感染予防策 COVID-19患者（確定例）、疑似症患者、濃厚接触者のうち何らかの症状を有する者を診察する場合

- I 標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う
- II 診察室および入院病床は個室が望ましい

Ⅲ 診察室および入院病床は十分換気する

Ⅳ 患者の気道吸引、気管内挿管、検体採取などエアロゾル発生手技を実施する際には N95 マスク（または DS2 など、それに準ずるマスク）、眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）、長袖ガウン、手袋を装着する

Ⅴ 患者の移動は医学的に必要な目的に限定する

なお、職員（受付、案内係、警備員など）も標準予防策を遵守する。

○環境整備

- ・環境中における新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の残存期間は現時点では不明である。
- ・他のコロナウイルスに関しては、20 度程度の室温におけるプラスチック上で、SARS-CoV では 6～9 日、MERS-CoV では 48 時間以上とする研究がある。
- ・インフルエンザウイルス A (H1N1) pdm09 の残存期間は数時間程度であり、SARS-CoV、MERS-CoV はインフルエンザウイルスに比較して残存期間が長い。
- ・SARS-CoV-2 についてもインフルエンザウイルスに比較して環境中に長く残存する可能性があり、医療機関や高齢者施設、不特定多数が利用する施設内、濃厚接触者の自宅においては、アルコール清拭による高頻度接触面や物品等の消毒の励行が望ましい。

（原文）

- 「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（2020 年 2 月 21 日 国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

事 務 連 絡
令和 2 年 2 月 21 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省健康局結核感染症課

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について（その 2）

医療機関における新型コロナウイルス感染症対策については、「医療施設等における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和 2 年 1 月 31 日付け事務連絡）、「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応について」（令和 2 年 2 月 13 日付け事務連絡）等により周知をお願いしているところです。

今般、和歌山県の医療機関において新型コロナウイルス感染事例が発生し、感染者の一部は、当該医療機関の外来区域にて感染した可能性が考えられており、引き続き調査が行われています。また、神奈川県においても、医療従事者の新型コロナウイルス感染事例が発生しており、同様に調査が行われております。

本日（令和 2 年 2 月 21 日）、国立感染症研究所及び国立国際医療研究センター国際感染症センターが作成した「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」が改定されました。その中では、外来における感染防止のための留意事項が記載されており、以下に抜粋いたしましたので、上記事務連絡とあわせて参考にするよう、貴管下医療機関に対して周知をお願いいたします。

（参考）

○「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理」（2020 年 2 月 21 日国立感染症研究所、国立国際医療研究センター国際感染症センター）

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

＜外来における新型コロナウイルス感染症の留意事項＞
（「新型コロナウイルス感染症に対する感染管理（改訂 2020 年 2 月 21 日）」より抜粋）

この文書は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が疑われる場合の感染予防策について、医療関係者及び保健所が参照することを想定し作成した。

今後、疫学的所見や病原体に関する新たな知見の蓄積に伴い、この内容は適宜更新される。

なお、COVID-19 の疑いに関わらず、原則として以下は常に行うべきである。

- ・ 外来患者の待合室では、発熱や呼吸器症状を訴える患者とその他の患者、または発熱や呼吸器症状を訴える患者どうしが、一定の距離を保てるように配慮する。呼吸器症状を呈する患者にはサージカルマスクを着用させる。
- ・ 医療従事者は、標準予防策を遵守する。つまり、呼吸器症状のある患者の診察時にはサージカルマスクを着用し、手指衛生を遵守する。サージカルマスクや手袋などを外す際には、それらにより環境を汚染しないよう留意しながら外し、所定の場所に破棄する。さらに手指衛生を遵守し、手指衛生の前に目や顔を触らないように注意する。
- ・ 医療従事者は、健康管理に注意し、発熱や呼吸器症状を呈した場合には診療行為を行わずに休職するようにする。

1 医療機関における COVID-19 の疑いがある人や COVID-19 患者の診療時の感染予防策

COVID-19 患者（確定例）、疑似症患者、濃厚接触者のうち何らかの症状を有する者を診察する場合、

- I 標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う
 - II 診察室および入院病床は個室が望ましい
 - III 診察室および入院病床は十分換気する
 - IV 患者の気道吸引、気管内挿管、検体採取などエアロゾル発生手技を実施する際には N95 マスク（または DS2 など、それに準ずるマスク）、眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）、長袖ガウン、手袋を装着する
 - V 患者の移動は医学的に必要な目的に限定する
- なお、職員（受付、案内係、警備員など）も標準予防策を遵守する。

- ・ N95 マスクの使用に際しては事前のフィットテストと着用時のシールチェックを行い、マスク、ゴーグルまたはフェイスシールド、長袖ガウン、手袋などの PPE を脱ぐ際の手順に習熟し、汚染された PPE により環境を汚染しないように注意する。手指衛生を実施しないまま、自身の眼や顔面を触れないようにする。

2 自宅等での感染予防策
（略）

3 環境整備

- ・環境中における新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の残存期間は現時点では不明である。他のコロナウイルスに関しては、20度程度の室温におけるプラスチック上で、SARS-CoV では6～9日、MERS-CoV では48時間以上とする研究がある。
- ・インフルエンザウイルス A（H1N1）pdm09 の残存期間は数時間程度であり、SARS-CoV、MERS-CoV はインフルエンザウイルスに比較して残存期間が長い。SARS-CoV-2 についてもインフルエンザウイルスに比較して環境中に長く残存する可能性があり、医療機関や高齢者施設、不特定多数が利用する施設内、濃厚接触者の自宅においては、アルコール清拭による高頻度接触面や物品等の消毒の励行が望ましい。

以上

この文書は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が疑われる場合の感染予防策について、医療関係者及び保健所が参照することを想定し作成した。

今後、疫学的所見や病原体に関する新たな知見の蓄積に伴い、この内容は適宜更新される。

なお、COVID-19 の疑いに関わらず、原則として以下は常に行うべきである。

- ・ 外来患者の待合室では、発熱や呼吸器症状を訴える患者とその他の患者、または発熱や呼吸器症状を訴える患者どうしが、一定の距離を保てるように配慮する。呼吸器症状を呈する患者にはサージカルマスクを着用させる。
- ・ 医療従事者は、標準予防策を遵守する。つまり、呼吸器症状のある患者の診察時にはサージカルマスクを着用し、手指衛生を遵守する。サージカルマスクや手袋などを外す際には、それらにより環境を汚染しないよう留意しながら外し、所定の場所に破棄する。さらに手指衛生を遵守し、手指衛生の前に目や顔を触らないように注意する
- ・ 医療従事者は、健康管理に注意し、発熱や呼吸器症状を呈した場合には診療行為を行わずに休職するようにする。

1 医療機関における COVID-19 の疑いがある人や COVID-19 患者の診療時の感染予防策

COVID-19 患者（確定例）、疑似症患者、濃厚接触者のうち何らかの症状を有する者を診察する場合、

- I 標準予防策に加え、接触、飛沫予防策を行う
- II 診察室および入院病床は個室が望ましい
- III 診察室および入院病床は十分換気する
- IV 患者の気道吸引、気管内挿管、検体採取などエアロゾル発生手技を実施する際には N95 マスク（または DS2 など、それに準ずるマスク）、眼の防護具（ゴーグルまたはフェイスシールド）、長袖ガウン、手袋を装着する
- V 患者の移動は医学的に必要な目的に限定する

なお、職員（受付、案内係、警備員など）も標準予防策を遵守する。

・ N95 マスクの使用に際しては事前のフィットテストと着用時のシールチェックを行い、マスク、ゴーグルまたはフェイスシールド、長袖ガウン、手袋などの PPE を脱ぐ際の手順に習熟し、汚染された PPE により環境を汚染しないように注意する。手指衛生を実施しないまま、自身の眼や顔を触れないようにする。

2 自宅等での感染予防策

- ・濃厚接触者については、保健所が咳エチケットと手指衛生を徹底するように指導し、常に健康状態に注意を払うように伝える。濃厚接触者と同居している者にはサージカルマスクの着用および手指衛生を遵守するように伝える。

- ・濃厚接触者が着用しているマスクについて、一度着用したものは、食卓などに放置せず廃棄するようにする。また、マスクを触った後は、必ず手指衛生をすることを指導する。

- ・濃厚接触者が発熱または呼吸器症状を呈し、医療機関を受診する際には、保健所に連絡の上、受診する。

- ・廃棄物処理、リネン類、衣類等の洗濯は通常通りで良い。

* 積極的疫学調査時の感染予防策については、「新型コロナウイルスに対する積極的疫学調査実施要領」を参考にする

3 環境整備

- ・環境中における新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の残存期間は現時点では不明である。他のコロナウイルスに関しては、20度程度の室温におけるプラスチック上で、SARS-CoV では6～9日、MERS-CoV では48時間以上とする研究がある。

- ・インフルエンザウイルス A (H1N1) pdm09 の残存期間は数時間程度であり、SARS-CoV、MERS-CoV はインフルエンザウイルスに比較して残存期間が長い。SARS-CoV-2 についてもインフルエンザウイルスに比較して環境中に長く残存する可能性があり、医療機関や高齢者施設、不特定多数が利用する施設内、濃厚接触者の自宅においては、アルコール清拭による高頻度接触面や物品等の消毒の励行が望ましい。

参考

日本環境感染学会：医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド 第1版

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=332

WHO：Home care for patients with suspected novel coronavirus (nCoV) infection presenting with mild symptoms and management of contacts

[https://www.who.int/publications-detail/home-care-for-patients-with-suspected-novel-coronavirus-\(ncov\)-infection-presenting-with-mild-symptoms-and-management-of-contacts](https://www.who.int/publications-detail/home-care-for-patients-with-suspected-novel-coronavirus-(ncov)-infection-presenting-with-mild-symptoms-and-management-of-contacts)

WHO：Infection prevention and control during health care when novel coronavirus (nCoV) infection is suspected

[https://www.who.int/publications-detail/infection-prevention-and-control-during-health-care-when-novel-coronavirus-\(ncov\)-infection-is-suspected-20200125](https://www.who.int/publications-detail/infection-prevention-and-control-during-health-care-when-novel-coronavirus-(ncov)-infection-is-suspected-20200125)

WHO：Advice on the use of masks the community, during home care and in health care settings in the context of the novel coronavirus (2019-nCoV) outbreak

[https://www.who.int/publications-detail/advice-on-the-use-of-masks-the-community-during-home-care-and-in-health-care-settings-in-the-context-of-the-novel-coronavirus-\(2019-ncov\)-outbreak](https://www.who.int/publications-detail/advice-on-the-use-of-masks-the-community-during-home-care-and-in-health-care-settings-in-the-context-of-the-novel-coronavirus-(2019-ncov)-outbreak)

新型コロナウイルスに関するQ&A（医療機関・検査機関の方向け）

令和2年2月23日時点版

[問1 診断方法はなんですか？](#)

[問2 臨床経過はどのようなものですか？](#)

[問3 自治体で行政検査を実施する場合、検査方法などの相談窓口はありますか？](#)

[問4 PCR実施ができる場所や費用、結果が出るまでの期間を教えてください。](#)

[問5 検査が陽性となった場合の行政の対応はなんですか？](#)

[問6 鑑別疾患はなんですか？](#)

[問7 体調を崩した方が医療機関を受診した際に、現場の医師や看護師などどのようなことに注意して診察を行うべきでしょうか？](#)

[問8 感染の疑いがある患者を診察する際、医療者はどのような準備や装備が必要ですか？](#)

[問9 感染の疑いがある患者の届け出は必要ですか？](#)

[問10 疑い患者が疑似症定点ではない医療機関を受診した際の対応は何ですか？](#)

[問11 医療機関や検査機関で新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った後、濃厚接触者に該当しますか？](#)

[問12 医療機関や検査機関で新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った後、就業を控えた方が良いですか？](#)

[問13 医療機関や検査機関で新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った後、PCR検査を行ってもらえますか？](#)

[問14 医療機関や検査機関での診療により、感染してしまった場合はどうなりますか？](#)

[問15 新型コロナウイルスの簡易検査キットの開発・使用開始はいつごろになりますか？](#)

[問16 新型コロナウイルスのワクチンの開発・使用開始はいつごろになりますか？](#)

[問17 治療薬や治療法の開発の今後の見通しを教えてください。](#)

[問18 新型コロナウイルス感染症の方も含め、感染拡大、とりわけ院内感染の危険性を考慮すると、遠隔診療の体制を検討すべきではないですか？](#)

[問19 新型コロナウイルスにより亡くなった方の遺体を搬送作業や火葬作業に従事する者に引き渡す際に、留意すべき事項はありますか。（更新しました）](#)

[問20 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体は、24時間以内に火葬しなければならないのですか。（更新しました）](#)

問1 診断方法はなんですか？

診断方法は、核酸増幅法(PCR法など)があります。実際には、昨今の国内外の発生状況を踏まえ、これらの地域に限定されことなく、医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合に、各自治体と相談の上で検査することになります。その際は、疑似症として保健所に届け出後、地方衛生研究所または国立感染症研究所で検査することになります。

まずはお近くの保健所にお問い合わせください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問2 臨床経過はどのようなものですか？

本邦においては、国立国際医療研究センターからの症例報告を参考にして下さい。

http://www.kansensho.or.jp/uploads/files/topics/2019ncov/2019ncov_casereport_200205.pdf

なお、China CDCによると、2月11日までに中国でコロナウイルス感染症と診断された44000人のデータによると、息苦しい（呼吸困難）などの症状や血中の酸素濃度の低下などを認めない軽症例が80%以上と多くを占めており、呼吸困難が生じる重症や呼吸不全に至る重篤例は20%未満に過ぎないと報告されています。

<http://weekly.chinacdc.cn/en/article/id/e53946e2-c6c4-41e9-9a9b-fea8db1a8f51?from=timeline&isappinstalled=0>

[ページの先頭へ戻る](#)

問3 自治体で行政検査を実施する場合、検査方法などの相談窓口はありますか？

新型コロナウイルス感染を疑う患者の検査方法の技術的な相談は、国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」に掲載の関連するガイドランスをご参照いただき、国立感染症研究所ウイルス3部にお問い合わせください。また、疫学調査に関する内容は感染症疫学センターにお問い合わせください。

※国立感染症研究所のHP「新型コロナウイルス（2019-nCoV）」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問4 PCR実施ができる場所や費用、結果が出るまでの期間を教えてください。（更新しました）

渡航歴や患者との接触歴などから、都道府県が必要と判断した場合に検査が行われます。このような場合は、検査自体の費用は不要です。結果が判明するまでの期間は状況によりますが、1日から数日かかります。

※陰性の結果の場合、8万円の費用がかかるといった誤った情報が、SNS（ソーシャル・ネット・ワーキングサービス）上などで流れているのでご注意ください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問5 検査が陽性となった場合の行政の対応はなんですか。

保健所で、都道府県や国とも連携しながら、必要に応じて積極的疫学調査を実施します。詳しくは、以下に掲載している情報をご参照ください。

- ・厚生労働省HP：「[新型コロナウイルス感染症について](#)」の「[1 自治体・医療機関向けの情報](#)」
- ・国立感染症研究所のHP「[新型コロナウイルス（2019-nCoV）](#)」に掲載の関連する[ガイダンス](#)

[ページの先頭へ戻る](#)

問6 鑑別疾患はなんですか？

肺炎を認める際には、市中肺炎の他、インフルエンザウイルスによる肺炎が鑑別に挙げられます。そのほか、渡航歴などにより、MERSなども追加して鑑別に挙げられます。

[ページの先頭へ戻る](#)

問7 体調を崩した方が医療機関を受診した際に、現場の医師や看護師などはどのようなことに注意して診察を行うべきでしょうか？

新型コロナウイルス感染症の疑いのある患者が受診した際には、この患者が新型コロナウイルス感染症の疑似症に当たらないか注意して診察することが重要です。都道府県・関係団体などを通じ周知している疑似症の基準に沿った診察をお願いします。

[ページの先頭へ戻る](#)

問8 感染の疑いがある患者を診察する際、医療者はどのような準備や装備が必要ですか？

手洗いなどの衛生対策を心がけてください。手などの皮膚の消毒を行う場合には、消毒用アルコール（70%）を、物の表面の消毒には次亜塩素酸ナトリウム（0.1%）が有効であることが分かっています。検体を扱う際にも、患者の取り扱い時と同様の感染対策をお願いします。詳しくは国立感染症研究所のHP「[新型コロナウイルス（2019-nCoV）](#)」に掲載の関連するガイダンスをご参照ください。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

[ページの先頭へ戻る](#)

問9 感染の疑いがある患者の届け出は必要ですか？

湖北省または浙江省からの帰国者など、集中治療その他これに準ずるものが必要な場合や臨床症状から肺炎と診断され、かつ、直ちに特定の感染症と診断ができない場合は、直ちに疑似症として届け出る必要があります。

[ページの先頭へ戻る](#)

問10 疑い患者が疑似症定点でない施設を受診した際の対応は何ですか。

保健所に連絡のうえ、検査の実施などについて相談してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問11 医療機関や検査機関で新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った場合、濃厚接触者に該当しますか？

医療機関や検査機関で診療を行う際に、適切に感染防護具を着用している場合は、濃厚接触者に該当しません。なお、感染防護具が破れていたなどの「適切ではない」と考えられる行動を行った場合は、個別に判断を行います。医療機関や検査機関を通じて保健所へご相談ください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問12 医療機関や検査機関で新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った後、就業を控えた方が良いですか？

適切に感染防護具を着用して診療した場合は濃厚接触者に該当しないので、就業を控える必要はありません。

[ページの先頭へ戻る](#)

問13 医療機関や検査機関で新型コロナウイルス感染症患者に診療を行った後、PCR検査を行ってもらえますか？

適切に感染防護具を着用して診療した場合には、感染する可能性が低いと考えられるため、一律のPCR検査は行いません。原則として無症状の方へPCR検査は実施していませんが、諸事情により実施を希望される方は、個別に保健所に相談してください。診療後に発熱や呼吸器症状などが出現した場合は、管轄の保健所に相談してください。

[ページの先頭へ戻る](#)

問14 医療機関や検査機関での診療により、感染してしまった場合はどうなりますか？

新型コロナウイルス感染症患者を診療後に発熱などがあり、PCR検査で陽性だった場合、感染症法の規定に基づいて入院費などが公費で支払われます。

[ページの先頭へ戻る](#)

問15 新型コロナウイルスの簡易検査キットの開発・使用開始はいつごろになりますか？

一般に、迅速検査キットを開発し、使用可能となるまで、さまざまな工程がありますが、できるだけ早く開発できるよう支援に努めています。

[ページの先頭へ戻る](#)

問16 新型コロナウイルスのワクチンの開発・使用開始はいつごろになりますか？

ワクチンの開発は、ワクチンの有効性・安全性の確認や、一定の品質を担保しつつ、大量生産が可能かどうかの確認などを行う必要があります。一般に、ワクチンを開発し、使用可能となるまで、さまざまな工程がありますが、できるだけ早く開発できるよう支援に努めています。

[ページの先頭へ戻る](#)

問17 治療薬や治療法の開発の今後の見通しを教えてください。

2月13日にとりまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策」に基づき、厚生労働省では治療薬や治療法も含めた治療体制の充実に取り組んでいきます。

[ページの先頭へ戻る](#)

問18 新型コロナウイルス感染症の方も含め、感染拡大、とりわけ院内感染の危険性を考慮すると、遠隔診療の体制を検討すべきではないですか？

オンライン診療については、行うことができる診療が「問診」と「視診」に限定され、重症患者を見落とす可能性があり、直ちに治療することが困難であることから、感染症患者を含め、急病患者や急変患者については、原則として直接の対面での診療を行うこととしています。

[ページの先頭へ戻る](#)

問19 新型コロナウイルスにより亡くなった方の遺体を搬送作業や火葬作業に従事する者に引き渡す際に、留意すべき事項はありますか？

医療機関等は、遺体が新型コロナウイルス感染症の病原体に汚染され又は汚染された疑いのある場合、プライバシーの保護にも十分配慮した上で、感染拡大防止の観点から、遺体の搬送作業及び火葬作業に従事する者に感染防止に努める必要がある旨伝えるように留意してください。

（参考）

「新型インフルエンザ対策におけるガイドライン」（平成21年2月17日新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議）における「埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン」の第2章の「1. 関係機関の役割」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/090217keikaku-11.pdf>

[ページの先頭へ戻る](#)

問20 新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体は、24時間以内に火葬しなければならないのですか？

新型コロナウイルスにより亡くなられた方の遺体は、24時間以内に火葬ができるとされており、必須ではありません（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第30条第3項、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令第3条）。感染拡大防止対策上の支障等がない場合には、通常の葬儀の実施など、できる限り遺族の意向等を尊重した取扱をする必要があります。

（参考）

「新型インフルエンザ対策におけるガイドライン」（平成21年2月17日新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議）における「埋火葬の円滑な実施に関するガイドライン」の「第1章 はじめに」

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/pdf/090217keikaku-11.pdf>

[ページの先頭へ戻る](#)



▶ PDFファイルを見るためには、Adobe Readerというソフトが必要です。Adobe Readerは無料で配布されていますので、[こちらからダウンロードしてください。](#)

新型コロナウイルスを防ぐには

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ

けんたいかん

（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

飛沫
感染

感染者の飛沫（くしゃみ、せき咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。

接触
感染

感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。
詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html



一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00~21:00 (土日・祝日も実施)

聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

盛岡市帰国者・接触者相談センター (盛岡市保健所保健予防課 感染症対策担当)

1. 開設時間 午前9時から午後5時 (平日月~金曜日・土日祝日除く)
2. 電話番号: 019-603-8308
(休日・夜間: 盛岡市役所代表 電話: 019-651-4111)